

現代 日本の国家財政

和田八束著

日本評論社



日本の国家財政

日本評論社

著者略歴

和田八東
も　だ　や　つか

昭和9年 東京に生まる

昭和31年 静岡大学卒

昭和34年 立命館大学大学院修了（経済学修士）

昭和37年 財団法人国民経済研究協会研究員

昭和42年 立教大学経済学部助教授（財政学）

昭和48年 教授，現在にいたる。

主　著

現代日本の地方財政（昭和45年　日本評論社）

現代租税論（同上）

住宅問題入門（昭和44年　有斐閣，共著）

現代日本の国家財政

昭和47年6月25日 第1版第1刷発行

昭和49年9月30日 第1版第2刷発行

著　者　和　田　八　東

発行者　小　林　昭　一

発行所　株式
　　　　会社　日本評論社

〒160 東京都新宿区須賀町14番地

電話・東京341-6161(代表)

印刷・中央精版印刷株式会社　製本・株式会社　友巧社

落丁本・乱丁本はおとりかえいたします

© 和田八東　1972年

は し が き

一九七一年という年が、歴史上記憶されるべき年となることは間違いない。それは、いうまでもなく中華人民共和国の国連復帰と、国際通貨調整という、二つの大きな事件によってである。

中国の国連復帰は、戦後世界の政治的枠組みの終息を意味している。戦後の世界政治はアメリカとソ連という二大国を両極とした、「冷戦体制」によって成りたってきた。この体制は、一九六〇年代に、しだいに崩壊をはじめ、世界は多元化時代になりつつあった。これを決定的にしたのが、中国の国連復帰であった。このことはまた、ヴェトナム戦争でのアメリカの敗北で加速されたのであり、同時に、資本主義国でのアメリカの支配体制の終焉をも意味したのである。ニクソンの中国訪問決定は、こうした潮流を象徴するものでもあった。

アメリカの支配体制の終焉は、政治の面だけではなく、経済の面でも同時にみられた。すなわち、ドルを中心に組立てられていたIMF体制という、戦後の国際経済体制の崩壊であった。IMF体制も、一九六〇年代になってからゆらぎはじめ、アメリカのヴェトナム戦争への介入とともに、「ドル

危機」が激化してきていた。そしてついに、八月一日の「ドル防衛策」の発表によって、戦後の IMF 体制が、実質的には終焉をつけられることになったのである。

このような変動は、七二年になっても、なおつづいており、二月のニクソン訪中や、通貨調整以後のドルの低落は、今後、いっそう大きな「噴火」を予想させるものがある。

こうした、国際的な激動期にあつて、わが国も、当然ながら政治・経済の針路変更をせまられることになってきた。しかしながら、わが国の政治は、中国との国交回復に最も遅れる国になると予想されるような後向きを維持しており、経済的にも、なお過去の成長路線を踏襲しようとしている。

国際通貨問題のときには、日本にたいする円切上げの要求がアメリカのみならずヨーロッパ諸国からもつよく出されていたが、これはたんに通貨問題の範囲にとどまらず、基本的には、日本の成長政策への批判であつたと考えるべきである。すなわち、公害のタレ流し、社会保障への最少限の支出、社会的費用の負担回避など、資本としての負担を最少限にとどめたいうえで、「ダンピング輸出」を行ない、高成長をとげてきたという、その成長路線への批判であつた。

この批判は、外国から出されたにとどまらず、すでに一九六〇年代の後半において、国民各層から鋭いかたちで行なわれてきた。六〇年代後半に顕在化してきた都市問題、公害問題などの社会的矛盾とその激化は、大企業優先の成長路線の結果を明白にもの語るものであつたが、これは、広汎かつ多様な市民運動によって批判されることになった。それは、公害反対運動であり、消費者運動であり、

自治体改革運動であった。この結果、政策の一部は修正を余儀なくされ、すでに都市では一二〇団体をこえる「革新自治体」の誕生となった。

このような、従来の経済成長優先政策の誤りが、「円切上げ」を中心とする変動によって、いつそう明瞭となり、政策路線の軌道修正がさしこまれた課題とされてきたのである。大企業の投資を基軸として構築されてきた、これまでの経済を、国民の「福祉」を基礎としたものに変えていくべきことが課題となってきたのである。そして、この課題にとって、財政の果たす役割りが、最も重要となってきた。

しかし、「福祉」というのは、国民の生活実態と具体的な要求に根ざすのではないが、抽象ではない。「福祉」という言葉は、これまでも政策当局からつねにいわれており、それなりにひととおりのメニューは用意されてきた。しかし、それらはむしろ、上からのワクをつくって、ナショナル・ミニマムの拡大を制限する方向に作用してきた。「シビル・ミニマム」というかたちで、いわば下からの要求を対置せざるをえないのは、このためである。したがって今日の財政問題は、このように、「福祉」ととって上からの規制としてしか作用しなかった国家財政を、下からの市民的要求に立脚して、組みなおすことでなければならぬ。財政改革にとっての、地方財政の戦略的な位置づけを主張し、そのような財政体系を「市民型財政」と名づけてみたのも、こうした考えからである。

このような方向への財政の転換を考えるばあい、現在の日本財政はどのような構造と問題をもって

いるのか、財政政策の批判点はどこにあるのかを検討し、国民にとっての、市民にとっての財政は、いかにして実現できるのかを明らかにしていく必要がある。財政の現状を正確に批判することと、市民にとって望ましい財政の姿を明らかにすることの二つが、研究者にとっての課題でなければならぬ。

財政問題は、その重要性和関心の高まりにもかかわらず、なお多くの市民の理解をうるにいたっていない。それは、財政がかなり専門的な知識を必要とすることもあるが、従来もっぱら官僚の独占するところとなっていて、市民にとって迂遠なものとされていたためである。財政学の研究も、現在ますます専門化されてきていて、それは学問にとって必要なことではあるが、同時にそれが、市民の関心とはなれてしまっているのではない。「市民の財政学」をつくるのが研究者の役目であり、財政・税制の分野での「市民参加」が実現されなければならない。本書も、こうした考えから書かれており、財政問題に関心をもつ人々に、なにほどの役にたつことをねがっている。

目次

はし
が
き

第一部 現代財政の性格と日本財政の構造

第一章 現代財政の構造と機能

一 財政機能の拡大

二 経済の安定・成長と財政

三 社会的不均衡と公共支出

四 租税負担と租税政策

五 財政政策の新しい目標

第二章 財政政策における価値転換

一 現代資本主義と「社会的貧困」

1 3 3 5 8 11 14 16 16

二	「経済成長」と「社会的アンバランス」	19
三	「公共経済学」の提起するもの	23
四	「公共財」とはなにか	26
五	財政改革への基本視角	30
第三章	日本財政の基本構造と「転換」方向	36
一	一六〇年代の日本財政	36
二	新しい財政課題	40
三	租税政策と国民負担	47
四	財政投融資の方向	50
五	P P B Sをめぐる問題	53
第四章	「企業型」財政と「市民型」財政	55
一	「昭和四〇年型」財政の終焉	56
二	財政転換の二つの「型」	62

三	四七年度予算の性格	68
四	財政転換の契機	73
第二部	日本財政の動向と批判	78
第五章	「財政効率化」と「受益者負担」	79
一	「財政効率化」論の登場	79
二	「受益者負担」の内容	82
三	社会保障と「受益者負担」	85
四	公共料金と「受益者負担」	89
五	財政原則の後退	91
第六章	「受益者負担」の論理構造	94
	——公共下水道事業を中心として	
一	受益者負担論の内容	94
二	「受益者負担」の本質	97

三	下水道事業と「受益者負担」	100
四	下水道「受益者負担」の問題点	103
五	「受益者負担」と租税	107
第七章	公共投資政策の現状と実態	111
一	高度成長と「社会資本不足」	111
二	公共投資の質的内容	115
三	「産業基盤」優先の構造	116
四	「受益者負担」と財源問題	119
五	「民間資金導入」論の意味	121
六	地方財政とシビル・ミニマム	123
むすび		126
第八章	円切上げと財政問題	128
一	積極財政の展開	128

二	国債発行の前提	130
三	生活基盤投資拡大の必要	132
四	地方財政対策の重要性	136
五	所得税減税の必要性	139
むすび		142
第九章	社会保障と財政	143
一	現代財政と社会保障支出	144
二	日本の社会保障予算	146
三	社会保険と基金運用	153
四	所得再分配機能の現状	157
五	「高福祉・高負担」への動き	163
第一〇章	公債の歴史と現状	170
一	「国債財政」の出発点	170

二 「公債」の概念	172
-----------	-----

三 公債の歴史	175
---------	-----

四 国債とインフレーション	180
---------------	-----

五 公共投資と国債	185
-----------	-----

六 国債償還と国債費	188
------------	-----

七 国債発行の条件と目的	191
--------------	-----

第三部 税制上の新しい問題	195
---------------	-----

第一章 都市課税の問題点	197
--------------	-----

一 都市課税の目的	198
-----------	-----

二 都市課税の形態	202
-----------	-----

三 都市課税のあり方	211
------------	-----

第二章 土地政策と土地税制	214
---------------	-----

——固定資産税を中心として

一	固定資産税の実態	215
二	固定資産税と土地政策	223
むすび		233
第一章	自動車新税構想とその意義	236
一	道路整備と財源問題	237
二	自動車関係税の現状	242
三	自動車新税と交通問題	247
四	自動車新税の財政問題	254
むすび		259
あとがき		261

第一部

現代財政の性格と日本財政の構造

現代財政は、資本主義經濟の補強装置ないしは安定装置としての役割をはたしてきた。財政規模と財政機能の拡大は、資本主義がそれだけ強力な補強装置を必要とするほど、矛盾を大きくしてきたことを意味している。しかしながら、この補強装置としての機能は、資本にとって必要最小限のものであり、社会的な立場からのものではない。したがって、經濟の拡大にたいする社会的貧困、私的部門の優位にたいする公的部門のたち遅れは、いずれの資本主義國でも共通した現象である。これが、わが國ではとくにいちじるしい。西欧諸國とくらべて社会保障や生活基盤の水準はきわめて低くとどまっている。とはいえ、西欧諸國をもふくめて、現代財政は、従来と異なった新しい問題に直面しているのであり、わが國財政も、質的な轉換をせまられている。それは、理論的な問題とともに、従来の財政構造にたいする反省を必要としている。こうした問題をまず第一部でとりあげることにした。

第一章 現代財政の構造と機能

一 財政機能の拡大

かつて財政は、安あがりであるほどよいと考えられていた。これは、産業資本主義段階の自由主義経済思想にもとづくもので、アダム・スミス (A. Smith) の財政学に代表されるものであった。スミスは、財政の機能を国防、司法、公共施設および土木事業という最低限の範囲にかぎり、国家の支出は社会的な浪費であるから少ないほどよいとした。実際、この当時は経済の自律的メカニズムがはたっていたため、財政はこれに中立的であることが求められたのであった。

ところが、現代の財政は、より広範な機能が考えられており、経済にたいする積極的な作用が求められている。マスグレーヴ (R. A. Musgrave) は、現代財政の機能をつぎの三つにまとめている (The Theory of Public Finance, 1969 [木下和夫監修、大阪大学財政研究会訳「財政理論」有斐閣、一九六二—一九六三年])。

(1) 公共目的への資源配分の調整機能